

わくわく

まなびランド

いよ

国際交流員クリスの

伊予市

見聞録 6

皆さん、こんにちは！もうすぐ暖かい春になりますね。さて、今月のテーマ。最近「横文字は苦手なんよ。」とよく言われますので、今回は日本語の文字について書きたいと思います。

覚えることがいっぱい！

アルファベットは、わずか26文字を暗記すればいいのですが、日本語は、ひらがなの46文字もカタカナの46文字も常用漢字の1,945字も習わなければなりません。しかも、この文字を全部マスターしても、もう何百かの人名用漢字を習わないと、名前もたくさん読めません。日本語には、本当にこんなに多くの文字が必要なのではないでしょうか。

漢字は難しい…

まず、仮名では、ひらがなとカタカナが重複しています。外来語と日本語を区別するのに、ひらがなとカタカナが両方必要だという声もあるかもしれませんが、しかし、外来語を別の文字で書く国は、日本だけなのです。例えば、英語では、日本語由来の“津波”を“tsunami”とローマ字で書いても何の問題もありません。

しかし、本当に困るのは、漢字です。漢字を使わない国から来た人々は長い間苦勞するし、日本人も、学生のころ何百時間も勉強しなくてははいけません。

日本語は同音異義語が多くて、漢字なしでどの単語かを理解するのが難しいということがあります。確かに、日本語には、同音異義語が多いですが、ほとんどの場合は、文脈で区別できます。

ほかにも、仮名だけの文章が読みづらいということがあります。確かに、「このようなかんじのないぶんしょうはよみにくいとおもいますが」、「ちゃんと

スペースを ひらくと ちょっと なれてきたら きれくに よめるように なるでしょう。」

ですから、この2つは、それほど問題ではないと思います。かつて韓国では、漢字まじりのハングルが使われていたのですが、現在は、ハングルしか使われていません。韓国語にも同音異義語が多いですが、文章の意味がわからないという問題は、めったにないそうです。読みづらくなったところか、かえって読書がスピードアップしたとも言われます。



縦文字は苦手なんよ

もちろん、漢字には美点もたくさんあります。漢字が読めると、見たことのない言葉の意味もなんとなく理解できるし、文章のニュアンスも豊かになります。漢字は、文化的・

美術的な意味がいっぱいあるに違いありません。でも、日本人と漢字を使わない外国人の交流の障害になっていることも事実です。

最終的に、日本語の書き方を決めるのは、日本人であるべきで、漢字を使い続けたい気持ちは、よくわかります。(実は僕も苦勞して、ある程度読んだり書いたりできるようになったので、漢字を使い続けてほしいのです。) ただ、「横文字は難しくて苦手」という方に、「縦文字」の複雑さもわかっていただければ、うれしいです。

この文章は、クリスさんが日本語で書いています。

おまけ クリスの好きな漢字ベスト3

① 響 ② 水 ③ 旧

- ① 初めて見たとき、複雑で、絶対覚えられないと思いました。
- ② 本当に「水」をイメージできて、見るとリフレッシュする気がします。
- ③ なぜかわかりませんが、この漢字はずっと好きでした。見た目がいいと思うのです。

福田寺の建造物が 国の登録有形文化財になりました

上吾川にある福田寺の本堂・通玄庵・山門の3つの建造物が、伊予市で初めて国の登録有形文化財に登録され、昨年、12月27日付けで登録有形文化財登録証が交付されました。



◆ **本堂** 木造平屋建、入母屋造、本瓦葺で妻飾は狐格子。建築面積124㎡。天明元年(1781年)の建築。

基本的には、6間取平面になり、正面に広縁を設けています。組物や彫物を用いていませんが、内陣仏壇の構えや、室中と両脇間の境に設けた竹の節欄間など、方丈形式のつくりになっています。



◆ **通玄庵** 木造平屋建、寄棟造で、茅葺の四周に瓦葺きの下屋を廻した、いわゆる四方葺造の外観。建築面積66㎡。江戸時代後期の建築。

南東隅に玄関、その北にダイドコ、西側に田の字型で4室を配し、北西の仏間の天井に龍を描いています。隠居した僧侶の住居です。



◆ **山門** 切妻造、本瓦葺の四脚門で、総檜の素木造。間口2.8m。文政5年(1822年)の建築。

軸部は親柱が円柱、控柱が角柱、組物は実肘木付三斗中備が墓股、妻飾は虹梁大瓶束で、軒は二軒繁垂木です。虹梁や木鼻の渦文、笱形の波濤文、持送り彫物など、装飾細部も充実しています。

◆ 登録有形文化財とは？ ◆

平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律により、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を登録する制度が導入されました。この登録制度では、社会的評価を受けることなく、消滅の危機にさらされている文化財建造物を後世に継承していくため、届出制と指導、助言、勧告を基本とするゆるやかな保護措置をとります。許可制等の強い規制と手厚い保護を行う従来の指定制度を補うものです。平成17年12月1日現在の登録件数は、全国で4,805件、愛媛県で64件です。

伊予市立図書館だより

◆場所・問い合わせ 伊予市米湊768-2
☎983-4051、☎983-4353

◆開館時間 火曜日～金曜日 9:00～18:00
土・日曜日 9:00～17:00

◆休館日
《3月》 6日(月)、13日(月)～22日(水)、27日(月)
31日(金)

※今月は特別整理のため、ご不便をおかけします。

おはなし会・腹話術

3月11日(土) 10:30～

絵本、紙芝居、おりがみ
手品

子ども映画会

3月25日(土) 15:00～

《上映作品》
ピータと狼、鬼がら
ネズミの嫁入り